



全国一斉、人権擁護委員の日「特設人権相談所の開設」 及び「街頭啓発」を実施します

6月1日の人権擁護委員法が施行された日に伴い「特設人権相談所」を開設し、人権相談に応ずるとともに、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に街頭啓発を実施します。

1. 日時／令和5年6月1日(木)

- ① 午前9時～正午「特設人権相談所の開設」
- ② 午後1時から(1時間程度) 街頭啓発
- ③ 午後4時から(1時間程度) 街頭啓発

2. 場所

- ① 烏山庁舎市民室
- ② (株)ベイシア 烏山店
- ③ (株)かましん 大金店



かましんでの街頭指導

3. 内容 人権擁護委員による「特設人権相談所の開設」、「街頭啓発」

4. 主催者・共催者名

宇都宮人権擁護委員協議会那須烏山部会
那須烏山市

この件に対する問い合わせ先

市民課市民窓口グループ 電話番号：0287-83-1116